

令和3年度宮古地域振興センター業務方針

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

東日本大震災津波、度重なる台風により甚大な被害を受けた地域の復旧・復興を早期かつ着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、地域住民に寄り添い、「幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現に向けて取り組みます。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

【価値提供先(顧客)】
地域住民(復興者)、生産者、企業、観光客、市町村、関係団体 ほか
【ビジネスパートナー】
国、市町村、企業、関係団体、大学等学術研究機関、NPO法人 ほか

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

【地域住民(復興者)】
(1) 多種多様な被災者ニーズに応える体制を構築し、被災者の生活再建を支援。
(2) 地域コミュニティの再生、活性化に向け、NPO団体等の多様な主体の参加による活動を促進。
【生産者、企業、業界団体】
(1) 関係機関と連携して若者の地元定着を促進。
(2) 生活と雇用を守る地場企業の再建と産業の再生を支援。
(3) 新産業の創出及び産業振興の基盤となる産業人材の育成を支援。
【観光客】
(1) 三陸ジオパーク、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル及び震災学習など新たな観光資源を活用した観光ルートの開発支援等による誘客の促進。
(2) 三陸DMOセンターや市町村等と連携した観光地域づくり人材の育成による観光サービスゾーンの形成。
【市町村】
(1) 東日本大震災津波及び台風第10号及び台風19号被害からの復興への支援。
(2) 市町村における地方創生施策等に係る支援(情報提供、地域経営推進費・市町村事業等)。

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

(1) 東日本大震災津波からの復興については、まちづくりの面整備や災害公営住宅の整備などがほぼ完成し、台風災害からの復興についても進展していますが、被災者への継続支援や地場産業の振興には引き続き取り組んで行く必要があります。
(2) 復興道路や三陸鉄道リアス線等整備された交通ネットワークを生かし、産業の活性化や所得の向上を早期に実現させる必要があります。
(3) 三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などを契機とした三陸と国内外とのつながりを強め、防災国民推進大会2021や東北DCなどの地域の魅力発信を強化、国内外との交流人口の拡大につなげていく必要があります。
(4) 新型コロナウイルス感染症による住民の不安や深刻な影響が生じている地域経済に対し、適切な支援を行う必要があります。

三陸復興



組織スローガン、キャッチフレーズ など

百年後も輝く ふるさと三陸の創造

～ 一人ひとりが幸福になれる三陸を目指します。～

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結びつける取組の視点

- (1) 現場に出向き、直接よく話を聞きます。
- (2) 各種制度を十分に理解し、迅速に課題に対する対応提案を行います。
- (3) 得た情報は組織で共有し、全員が対応できるようにします。
- (4) 組織を越えて対応すべき課題は、迅速に本庁や関係機関につなぎます。
- (5) 時間を必要とする対応は、定期的処理状況をフィードバックします。
- (6) 地域に信頼される県職員として地域活動に積極的に参加し、常に顔の見える関係を構築します。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底や
東日本大震災津波からの復興を着実に推進するために解決すべき課題

課題	課題を解決するための具体的方策
新型コロナウイルス感染症により深刻な影響が生じている地域経済	関係者と連携した体制の整備や経営に影響が生じている事業者への支援を継続。
復興者一人ひとりに寄った支援の継続	・新たなコミュニティの形成・活性化支援など、安心して暮らせる活力ある地域づくりを推進。 ・三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路の開通等による新たな交通ネットワークを契機として、市町村と連携して、付加価値の高い地域産業を育成。 ・三陸に想いを寄せる支援者や国内外との繋がりを生かし、新たな視点・感覚で復興を推進。

内部統制の目的を達成するための年間取組目標

年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
自己点検で不備のあった事項の改善	①現金収納による振込みの遅延 →[改善策]課内職員に引継ぎを行い、担当者が不在でも金融機関へ預ける体制を構築。 ②行政財産使用料の調定の遅延 →[改善策]年度途中の使用許可については、使用許可の起案と同時に調定についても起案。 ③入力漏れ等による公舎料の給与引去の遅延 →[改善策]データ一覧と根拠資料の突合を複数人でチェック。 ④講師謝金の支払い遅延 →[改善策]不都合があった場合の報告、相談の徹底と経理簿による支払いの月次確認を徹底。
前年度の自己点検において不備があった事項について、再び繰り返すことがないよう、改善策を講じ、課内会議等において共有する。	